

随意契約(プロポーザル等を除く)一覧表(産業振興局分)(令和7年8月分)

別紙3

No.	担当課	問合せ先 (直通)	業務名	契約業者名	契約金額 (税込)(円)	契約日	随意契約の理由及び根拠法令	随意契約の 種別	備考
1	農水産課	228-6971	農産物直売所管理 システムバージョンアップ業務	東芝テック株式会社 南大阪支店	2,230,800	R7.8.7	<p>本業務は、既存の農産物直売所管理システムを継続して使用することを前提として、当該システム全体の機能を損なうことなく、OSの移行に伴う管理システムのバージョンアップを行うものである。</p> <p>本業務を適正に履行するためには、システム全体の構成の把握、サーバOSバージョンアップによる影響範囲の抽出、カスタマイズ機能やデータの移行手法など、当該システムに係る詳細な知識や技術が必要不可欠であり、当該システムを構築した者以外による履行は見込めず、契約の性質及び目的が競争入札に適しない。</p> <p>仮に詳細な知識等を有しない者が本業務を履行すると、データの抽出漏れや移行データに起因する不具合が生じることで、出荷者が商品に貼り付けるバーコードシールの発行や適切な販売管理ができなくなる等、堺産農産物等の販売に重大な影響を及ぼす恐れがある。</p> <p>以上のことから、本業務を適正に履行できる者は、当該システムを構築した業者であり、当該業務に係る詳細な知識・ノウハウ等を有する東芝テック株式会社以外にないため、当該業者との随意契約を行うものである。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	1者随契	